

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月12日
【事業年度】	第67期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 牛山雄造
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠橋榮治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠橋榮治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	331,014	327,622	319,577	371,932	437,807
経常利益	(百万円)	20,372	20,058	14,977	24,505	32,323
当期純利益	(百万円)	12,603	5,234	8,123	5,187	17,258
包括利益	(百万円)	-	1,468	7,030	15,444	23,507
純資産額	(百万円)	163,550	161,125	165,198	183,875	206,667
総資産額	(百万円)	269,737	259,704	273,217	308,039	338,935
1株当たり純資産額	(円)	1,763.45	1,734.57	1,783.58	1,927.08	2,164.80
1株当たり当期純利益金額	(円)	139.54	57.95	89.95	57.44	190.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	139.54	-	-	-	190.51
自己資本比率	(%)	59.1	60.3	59.0	56.5	57.9
自己資本利益率	(%)	8.2	3.3	5.1	3.1	9.3
株価収益率	(倍)	13.8	24.5	15.8	29.0	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	32,650	30,956	13,833	32,767	31,312
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,213	11,428	22,341	18,487	40,255
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,612	4,795	1,827	5,005	3,200
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	54,329	67,462	56,581	68,110	56,385
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	15,028 (2,047)	15,110 (2,460)	15,663 (2,751)	16,192 (2,859)	16,721 (3,182)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	248,282	236,354	226,892	251,264	263,932
経常利益	(百万円)	11,788	12,126	15,977	21,286	22,210
当期純利益	(百万円)	7,829	4,229	9,789	4,563	12,976
資本金	(百万円)	22,856	22,856	22,856	22,856	22,856
発行済株式総数	(千株)	94,234	94,234	94,234	94,234	94,234
純資産額	(百万円)	126,920	127,145	134,399	138,221	149,433
総資産額	(百万円)	210,712	200,569	213,725	224,498	240,247
1株当たり純資産額	(円)	1,399.37	1,400.43	1,479.53	1,523.27	1,643.88
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	32.00 (8.00)	30.00 (16.00)	30.00 (14.00)	32.00 (14.00)	46.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	86.68	46.83	108.39	50.53	143.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	86.68	-	-	-	143.24
自己資本比率	(%)	60.0	63.1	62.5	61.3	62.0
自己資本利益率	(%)	6.4	3.3	7.5	3.4	9.1
株価収益率	(倍)	22.1	30.3	13.1	33.0	12.1
配当性向	(%)	36.92	64.06	27.68	63.33	32.07
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	6,054 (1,071)	6,000 (1,005)	6,055 (858)	5,971 (804)	6,046 (756)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和23年8月	愛知県西枇杷島町に株式会社東海理化電機製作所を設立、自動車用スイッチの製造、販売を開始。
昭和23年12月	キーロックの製造、販売を開始。
昭和35年3月	愛知県西枇杷島町に宝工業株式会社（現 東海理化サービス株式会社）を設立。
昭和35年7月	愛知県西枇杷島町に東海理化販売株式会社（現 株式会社東海理化クリエイト）を設立。
昭和36年10月	東京、名古屋両証券取引所市場第二部に上場。
昭和38年12月	シートベルトの製造、販売を開始。
昭和39年8月	愛知県豊田市に豊田工場建設、稼働を開始。
昭和41年4月	愛知県音羽町に音羽工場建設、稼働を開始。
昭和42年6月	シフトレバーの製造、販売を開始。
昭和43年3月	自動車用装飾品の製造、販売を開始。
昭和53年9月	東京、名古屋両証券取引所市場第一部に上場。
昭和55年9月	本社事務所及び本社工場を愛知県大口町に移転、稼働を開始。
昭和56年8月	自動車用ミラーの製造、販売を開始。
昭和57年6月	本店を愛知県大口町に移転。
昭和58年10月	ステアリングホイールの製造、販売を開始。
昭和59年8月	社標(商標)を変更。
昭和61年4月	当社100%出資のトウカイリカU.S.A.株式会社を米国ミシガン州デトロイト市に設立。
昭和61年7月	TRWカナダ社と、カナダ オンタリオ州法に基づくパートナーシップによる合併事業としてクオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニー（現 TRQSS株式会社）をカナダ オンタリオ州トロント市に設立。
昭和62年3月	岐阜県可児市に中日本スイッチ株式会社（現 エヌ・エス・ケイ株式会社）を設立。
昭和62年6月	現地資本との合併事業として、理嘉工業株式会社を台湾桃園縣に設立。
平成元年12月	当社100%出資の株式会社豊賀（現 東海理化エレテック株式会社）を愛知県豊橋市に設立。
平成2年4月	当社100%出資の恵那東海理化株式会社を岐阜県恵那市に設立。
平成3年3月	当社100%出資のTACマニュファクチャリング株式会社を米国ミシガン州サウスフィールド市に設立。
平成3年9月	当社100%出資の理化精機株式会社を愛知県西枇杷島町に設立。
平成6年5月	現地資本と豊田紡織株式会社、豊通タイランドとの合併事業として、タイシートベルト株式会社をタイ チョンブリ県に設立。
平成7年7月	三井物産株式会社との合併事業として、TRP株式会社をフィリピン ラグナ州サンタロサ市に設立。
平成9年1月	当社子会社トウカイリカU.S.A.株式会社100%出資のTRIN株式会社を米国インディアナ州アシュレイ町に設立。
平成9年9月	当社100%出資のトウカイリカ（タイランド）株式会社をタイ ラヨン県に設立。
平成10年1月	当社子会社トウカイリカU.S.A.株式会社をTRAM株式会社に社名変更し、生産部門を分離独立させたTRMI株式会社を米国ミシガン州バトルクリーク市に設立。
平成10年8月	通称社名「株式会社東海理化」を制定。
平成10年12月	当社100%出資のTRB株式会社をイギリス デンビシャー州セントアサフ市に設立。
平成13年2月	現地資本と豊田通商株式会社との合併事業として、天津東海理化汽車部件有限責任会社を中国天津市に設立。
平成13年3月	信昌国際投資有限公司との合併事業として、無錫理昌科技有限責任会社を中国無錫市に設立。
平成13年6月	当社100%出資のTRBR インダストリア イ コメルシオ有限責任会社をブラジル サンパウロ州ピンダモニャンガーバ市に設立。
平成13年10月	当社100%出資のTRCZ有限責任会社をチェコ ロボシツェ市に設立。
平成15年2月	当社100%出資のトウカイリカベルギー株式会社をベルギー ディーゲーム市に設立。
平成16年6月	理嘉工業株式会社、豊田通商株式会社との合併事業として、佛山東海理化汽車部件有限責任会社を中国佛山市に設立。
平成16年8月	株式会社マックスシステムズとの合併事業として、株式会社TRMACエンジニアリングを名古屋市に設立。
平成20年1月	山形県に技術開発拠点として、東北技術センター(現 東北技術開発センター)を開設。
平成20年2月	株式会社サン電材社の株式を取得し、子会社化。
平成20年4月	当社100%出資のトウカイリカアジア株式会社をタイ サムトラカーン県に設立。
平成20年8月	現地資本との合併事業として、トウカイリカ ミンダ インディア株式会社をインド カルナタカ州 バンガロール市に設立。
平成23年5月	豊田通商株式会社の現地法人との合併事業として、トウカイリカインドネシア株式会社をインドネシア 西ジャワ州 ブカシ県に設立。
平成24年12月	台湾の信昌機械グループとの合併事業として、トウカイリカセイフティインドネシア株式会社をインドネシア タンゲラン県に設立。

3【事業の内容】

当社グループは、スイッチ類、シートベルト、キーロック、シフトレバー等、自動車用部品の専門メーカーであり、国内においては当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社3社が、海外においては各地に設立した連結子会社25社及び持分法適用関連会社4社、持分法非適用関連会社1社が、それぞれ生産・販売を担当しております。

当社グループの主な関係会社のセグメント情報との関連は、次の通りであります。

<主な関係会社>

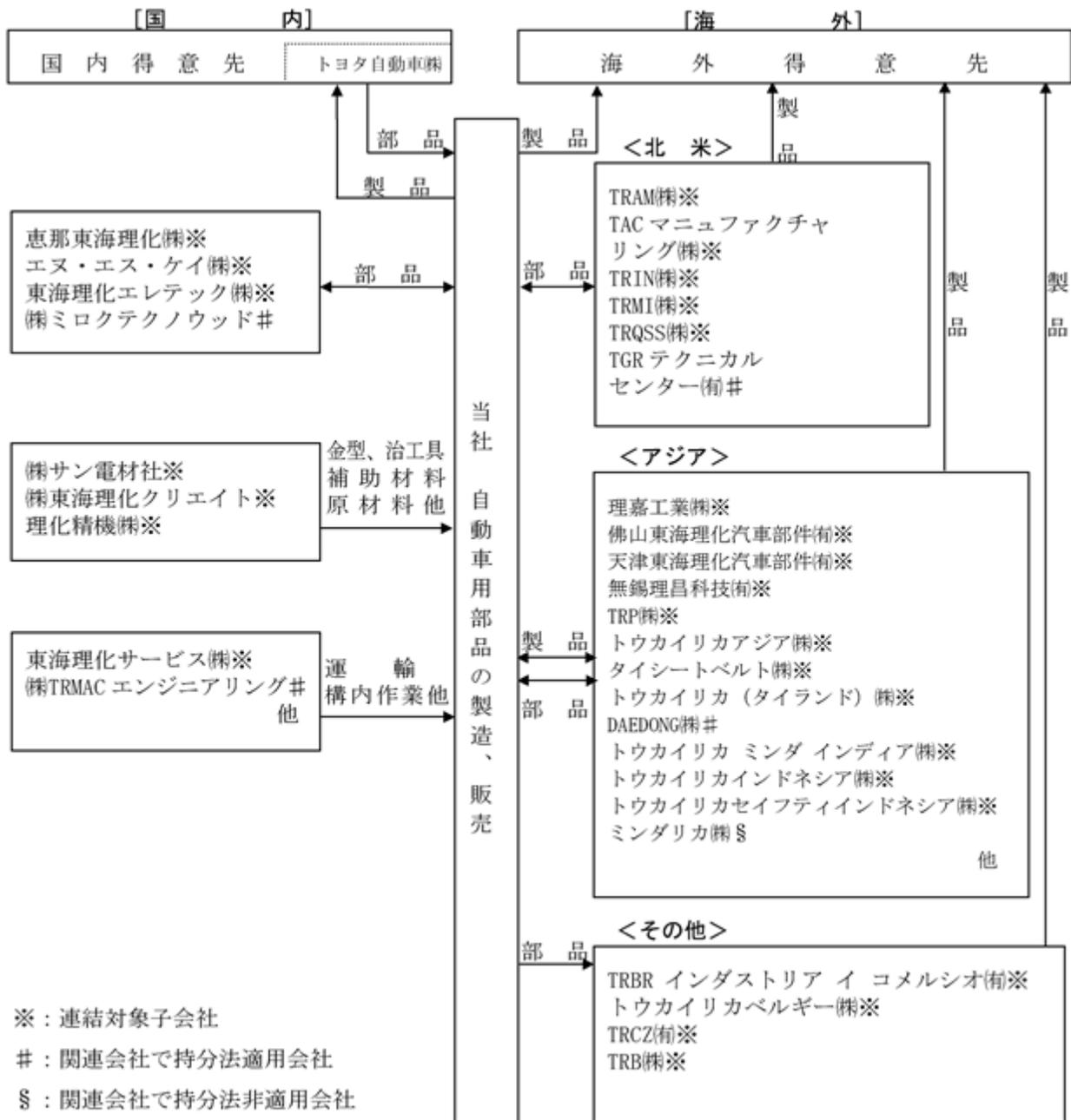
日本 ... 恵那東海理化(株)、エヌ・エス・ケイ(株)、(株)サン電材社、東海理化エレテック(株)、
(株)東海理化クリエイト、東海理化サービス(株)、理化精機(株)、(株)TRMACエンジニアリング、
(株)ミロクテクノロジー

北米 ... TRAM(株)、TACマニュファクチャリング(株)、TRIN(株)、TRMI(株)、TRQSS(株)、TGRテクニカルセンター(有)

アジア... 理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、TRP(株)、
トウカイリカアジア(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド)(株)、トウカイリカ ミンダ
インド(株)、トウカイリカインドネシア(株)、トウカイリカセイフティインドネシア(株)、
DAEDONG(株)、ミンダリカ(株)

その他... TRBR インダストリア イ コメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)

事業の系統図は次の通りであります。



※：連結対象子会社

#：関連会社で持分法適用会社

§：関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 恵那東海理化㈱	岐阜県恵那市	50	自動車用部品の製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。 なお、当社所有の建物、生産設備及び土地を賃借している。 役員の兼任等...有
エヌ・エス・ケイ㈱	岐阜県御嵩町	96	自動車用部品の製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。 役員の兼任等...有
㈱サン電材社	愛知県豊橋市	220	設備、検査機等の製造、販売	71.7	検査機器等の購入先。 役員の兼任等...有
東海理化エレテック㈱	愛知県豊川市	90	自動車用部品の製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。なお、当社所有の建物、土地を賃借している。 役員の兼任等...有
㈱東海理化クリエイト (注)1 (注)3	愛知県名古屋市中区	175	産業車両用部品、原材料の販売	48.2 (13.7)	当社製品の販売先。 原材料の購入先。 役員の兼任等...有
東海理化サービス㈱ (注)1	愛知県清須市	40	貨物自動車運送、自動車整備	75.4 (16.3)	当社製品にかかる運送業務。なお、当社所有の建物、土地を賃借している。 役員の兼任等...有
理化精機㈱	愛知県小牧市	30	自動車用部品、金型、治工具の製造、販売	100.0	金型、治工具、自動車用部品の購入先。なお、当社所有の建物、土地を賃借している。 役員の兼任等...有
TRAM㈱ (注)2	米国 ミシガン州 プリモス市	千米ドル 20,000	自動車用部品の販売、技術開発	100.0	当社の製品の販売先。 役員の兼任等...有
TACマニュファクチャ リング㈱ (注)1	米国 ミシガン州 ジャクソン市	千米ドル 15,000	自動車用部品の製造、販売	100.0 (100.0)	TRAM㈱への製品の供給。 役員の兼任等...有
TRIN㈱ (注)1	米国 インディアナ州 アシュレイ町	千米ドル 1,600	自動車用部品の製造、販売	100.0 (100.0)	TRMI㈱への部品の供給。
TRMI㈱ (注)1	米国 ミシガン州 バトルクリーク市	米ドル 100	自動車用部品の製造、販売	100.0 (100.0)	TRAM㈱への製品の供給。 役員の兼任等...有
TRQSS㈱ (注)1	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 11,500	自動車用部品の製造、販売、技術開発	100.0 (100.0)	当社製品の販売先。
TRBR インダストリア イ コメルシオ有 (注)2	ブラジル サンパウロ州 サンタバーバラ・ ドゥ・オエステ市	千ブラジル レアル 50,000	自動車用部品の製造、販売	100.0	当社製品の販売先。
トウカイリカベルギー㈱	ベルギー ディーゲム市	千ユーロ 300	自動車用部品等の販売	100.0	欧州営業活動の拠点。 役員の兼任等...有
TRCZ有 (注)2	チェコ ロボシツェ市	千チェコ コルナ 990,000	自動車用部品の製造、販売	100.0	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けている。
TRB㈱	イギリス デンビシャー州 セントアサフ市	千英ポンド 3,500	自動車用部品の製造、販売	100.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
理嘉工業㈱	台湾 桃園縣	千新台幣ドル 80,000	自動車用部品の製造、販売	100.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
佛山東海理化汽車部件(有)	中国 佛山市	千米ドル 15,000	自動車用部品の製 造、販売	96.6	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
天津東海理化汽車部件(有)	中国 天津市	千米ドル 9,500	自動車用部品の製 造、販売	95.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
無錫理昌科技(有)	中国 無錫市	千米ドル 16,250	自動車用部品の製 造、販売	60.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
TRP(株)	フィリピン ラグナ州 サンタロサ市	千フィリピン ペソ 220,000	自動車用部品の製 造、販売	100.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トウカイリカアジア(株)	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 40,000	アセアン統括	100.0	アセアン子会社の統括会社。 役員の兼任等...有
タイシートベルト(株) (注) 3	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 160,000	自動車用部品の製 造、販売	50.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トウカイリカ (タイランド)(株)	タイ ラヨン県	千タイバーツ 340,000	自動車用部品の製 造、販売	100.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トウカイリカ ミンダ インディア(株) (注) 2	インド カルナタカ州 バンガロール市	千インド ルピー 1,750,000	自動車用部品の製 造、販売	70.0	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
トウカイリカインドネシア(株) (注) 2	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県	千米ドル 47,200	自動車用部品の製 造、販売	90.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トウカイリカ セイフティインドネシア(株) (注) 1	インドネシア タンゲラン県	千米ドル 8,000	自動車用部品の製 造、販売	68.5 (6.2)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
その他 7社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) (株)TRMACエンジニアリング (注) 5	愛知県名古屋市 中区	30	自動車用部品の製 造、販売	35.0	自動車用部品の委託開発。 役員の兼任等...有
(株)ミロクテクノウッド (注) 1	高知県南国市	80	自動車用部品の製 造、販売	50.0 (25.0)	自動車用部品の購入先。 役員の兼任等...有
TGRテクニカルセンター(有) (注) 1	米国 ミシガン州 プリモス市	千米ドル 13,500	自動車用部品の製 造、販売	40.0 (40.0)	自動車用部品の試験評価。 役員の兼任等...有
DAEDONG(株)	大韓民国 京畿道 安山市	百万コリア ウォン 13,500	自動車用部品の製 造、販売	19.7	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
その他 3社	-	-	-	-	-

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の()内の数字は、間接所有割合で内数であります。

- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 4 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。
- 5 議決権の所有割合が増加したことにより、平成26年5月8日をもって、持分法適用関連会社から連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	7,355 (1,211)
北米	2,425 (591)
アジア	5,900 (1,307)
報告セグメント計	15,680 (3,109)
その他	1,041 (73)
合計	16,721 (3,182)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,046(756)	38.2	15.9	5,984,595

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、セグメントは日本であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

労使間の交渉は円滑であり特記すべき事項はありません。

平成26年3月31日現在の当社の組合員数は5,436人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の世界経済は、インドやタイなど新興国の一部で成長が鈍化したものの、米国では個人消費や住宅投資が堅調に推移し、欧州でも景気の回復傾向が見られ、また、日本においても消費税増税前の駆け込み需要が内需を押し上げ、景気の回復が継続しました。そのため、世界経済全体では、昨年に引き続き緩やかな成長となりました。

自動車業界におきましては、インド、タイなど新興国の一部では販売台数が前年を下回りましたが、一方で、買い替え需要の根強い米国、所得向上により自動車普及が進む中国、消費税増税前の駆け込み需要が顕在化した日本、そして、景気回復傾向となった欧州での販売台数は増加しました。そのため、世界全体では、前年の販売台数を上回りました。

このような環境下におきまして、当社グループでは、「品質を含めた製品競争力の強化」「各拠点競争力の強化」に重点的に取り組んでまいりました。具体的な取組みとして、品質では、グローバルでの品質向上に向けて、重大不具合の発生を未然に防止する活動を海外事業体や仕入先へも拡大しました。また、新製品開発では、レクススISに搭載された静電式ヒーターコントロールスイッチや第43回東京モーターショーに参考出品しましたタッチ式入力装置等、新製品開発に成果を上げるとともに、自動車部品の更なる進化を見据えて、表示操作系製品分野を中心とした次世代の要素技術開発の強化に向けて、東北地方の技術開発拠点を拡充しました。更に、拠点競争力の強化では、今後も自動車市場の拡大が期待されるインドネシアに、当社の主力製品であるスイッチ、セキュリティ、セイフティの生産体制の確立を図り、競争力強化に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は437,807百万円と前連結会計年度に比べ65,875百万円(17.7%)の増収となりました。利益につきましては、営業利益は30,115百万円と前連結会計年度に比べ6,877百万円(29.6%)、経常利益は32,323百万円と前連結会計年度に比べ7,818百万円(31.9%)、当期純利益は17,258百万円と前連結会計年度に比べ12,071百万円(232.7%)それぞれ増益となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

日本

円安による売上高の増加や前第3四半期連結会計期間より連結子会社が増加した影響などにより、売上高は288,497百万円と前連結会計年度に比べ24,837百万円(9.4%)の増収となりました。営業利益は、円安の影響や合理化等に積極的に取り組んだことにより17,230百万円と前連結会計年度に比べ598百万円(3.6%)の増益となりました。

北米

客先生産台数の増加や円安による為替換算上の影響などにより、売上高は86,946百万円と前連結会計年度に比べ19,464百万円(28.8%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加などにより2,664百万円と前連結会計年度に比べ1,296百万円(94.7%)の増益となりました。

アジア

中国での客先生産台数の増加、インドネシアにおける本格操業の開始及び円安による為替換算上の影響などにより、売上高は93,028百万円と前連結会計年度に比べ21,259百万円(29.6%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加などにより9,139百万円と前連結会計年度に比べ3,336百万円(57.5%)の増益となりました。

その他

欧州での主要客先向けの売上高増加や円安による為替換算上の影響などにより、売上高は26,183百万円と前連結会計年度に比べ9,400百万円(56.0%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加などにより1,141百万円(前連結会計年度は営業損失42百万円)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、56,385百万円となり前連結会計年度末より11,725百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は前連結会計年度に比べ、1,455百万円減少し、31,312百万円となりました。これは主に売上債権の増減額による獲得が14,814百万円減少し、仕入債務の増減額による使用が9,987百万円減少した結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度に比べ、21,768百万円増加し、40,255百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出が14,851百万円増加した結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前連結会計年度に比べ、1,805百万円減少し、3,200百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が2,096百万円減少した結果であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	240,579	8.1
北米(百万円)	86,919	29.2
アジア(百万円)	85,154	28.2
報告セグメント計(百万円)	412,652	15.8
その他(百万円)	25,780	55.5
合計(百万円)	438,433	17.6

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、トヨタ自動車株式会社をはじめとして、各納入先より四半期毎及び翌月の生産計画の提示を受け、当社グループ(当社及び連結子会社)の生産能力を勘案して生産計画をたて生産しております。このため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	239,890	8.0
北米(百万円)	86,792	28.9
アジア(百万円)	85,342	29.6
報告セグメント計(百万円)	412,026	15.9
その他(百万円)	25,780	55.7
合計(百万円)	437,807	17.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	131,183	35.3	138,647	31.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、中期経営方針・課題を掲げ昨今の環境変化に対応し、更なる成長のための経営体質強化を図ってまいります。

1. お客様の期待に応える『品質の東海理化』を確立
2. 世界の競合を凌駕する製品競争力の向上
3. 環境変化に耐えられる柔軟かつ強固な経営基盤の確立

当社グループは、グループを挙げて「スピード、実行、フォロー」をモットーに、一人ひとりが仕事の質を高め、技を究めるとともに、法令遵守、社会貢献等、社会的責任を果たすことで企業価値向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車業界及びトヨタ自動車株式会社への販売依存度について

当社グループの製品は、主としてスイッチ類、シートベルト、キーロック、シフトレバー等の自動車用部品であり、当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状況の影響を受け、当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う自動車産業の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はトヨタ自動車株式会社の関連会社であり、平成26年3月末現在、同社の当社議決権等の所有割合は32.5%（間接所有割合0.1%を含む。）となっております。当連結会計年度におけるトヨタ自動車株式会社及び同社の海外法人への売上高比率は65.8%であります。そのため、当社の経営成績はトヨタ自動車株式会社の生産動向の影響を受けております。

(2) 為替変動の与える影響について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、当連結会計年度46.7%となっております。このため、一部の外貨建輸出債権を対象とした為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、当社グループの経営成績は為替相場変動により重要な影響を受ける可能性があります。

(3) 海外進出に内在するリスクについて

当社グループの生産及び販売活動において、日本国外に占める割合は、年々高まる傾向にあります。これら海外市場への進出にはいくつかのリスクが内在しており、政治又は法環境の変化、労働力不足、ストライキ、経済状況の変化等、予期せぬ事象により事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは知的財産権に関し、権利の保護及び侵害防止などの取り組みを強化しておりますが、当社グループの製品には多くの技術が利用されているため、第三者との知的財産権に関する訴訟の当事者になる可能性があります。

(5) リコール発生などの品質問題が及ぼす影響について

当社グループは品質を第一に各種の製品を製造しております。しかし、安全に関する外部環境が変化しており、将来においてリコールが発生しないという保証はありません。大規模なりコールや製造物責任賠償が発生した場合、多額のコストや当社グループの評価に多大な影響を与え、それにより売上の低下を招き、経営成績と財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 災害等による影響について

当社グループは不時の災害に備え、危機管理体制の整備を重点施策として取り組んでおります。しかし、生産施設で発生する災害、停電又はその他の事象による影響を完全に防止できる保証は無く、生産・納入活動が停止し、経営成績と財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来の退職給付費用及び債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的手続

当社グループはビジネス活動において、継続的なコンプライアンスの実践に努めております。しかし、様々な訴訟及び規制当局による法的手続の当事者となる可能性があり、その場合には当社グループの業績及び財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 主な技術導入契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容	契約期間
当社	オートリブ・デベロプメントAB (スウェーデン)	自動車用シートベルトに関する特許実施権の許諾	自 平成19年12月1日 至 該当特許権の終了日
当社	TRW Vehicle Safety System Inc. (米国)	自動車用シートベルトに関する特許実施権の許諾	自 平成20年1月1日 至 該当特許権の終了日

(注) ロイヤルティとして一括金並びに契約製品毎に一定額を支払っております。

(2) 主な技術援助契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容	契約期間
当社	芦森工業株式会社 (日本)	自動車用シートベルトに関する特許実施権の許諾	自 平成19年2月2日 至 該当特許権の終了日
		自動車用シートベルトに関する海外特許実施権の許諾	自 平成19年2月2日 至 該当特許権の終了日

(注) ロイヤルティとして主に契約製品毎に一定額を受取っております。

(3) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容
当社	豊田合成株式会社 (日本)	エアバッグ、シートベルト等を一体としたセーフティシステムの開発、設計、販売及び生産について豊田合成(株)と当社は提携して業務を行う。業務提携の範囲は日本国を含む全世界を適用範囲とする。
当社	株式会社村上開明堂 (日本)	自動車用ミラー製品の開発、設計、生産及び販売について、協業して業務を行う。

(4) 共同経営契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容	契約期間
当社	豊田通商株式会社 PT. TOYOTA TSUSHO INDONESIA (インドネシア)	自動車用スイッチ、キーセット及びステアリングロック等の製造及び販売に関するトウカイリカインドネシア(株)の設立並びにその事業活動	自 平成23年5月6日 至 当事者の合意解除等により本契約が終了する日
当社	信昌国際投資(有) (台湾) 無錫理昌科技(有) (中国) PT. INDOSAFETY SENTOSA INDUSTRY (インドネシア)	自動車用シートベルトの製造及び販売に関するトウカイリカセーフティインドネシア(株)の設立並びにその事業活動	自 平成24年12月1日 至 当事者の合意解除等により本契約が終了する日

6【研究開発活動】

当社グループは、「時代を先取り、世界から求められるグローバル企業集団」へ飛躍し、世界から欠かすことのできない存在、業界トップレベルの企業集団を目指しております。

主な事業領域である自動車用部品を中心に、北米・欧州、新興国向けなど多様な市場ニーズへの対応や、地球環境問題への対応などを捉え、技術開発力を強化し、商品力の向上と価格競争力の確保を目指した現有製品の改良開発及び時代を先取りした新製品の開発に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、20,262百万円となっております。

種々の自動車用スイッチとそれらを発展させた入力装置、シフトレバーやキーロックに電子技術を適用したセキュリティシステム製品、シートベルトやミラーなどセーフティシステム製品などを重点に、魅力ある新製品開発及び要素技術開発に取り組みました。

最近の主な取組みと成果としましては、スイッチ関連では、意匠性と操作性の向上を目指した入力システムや、表示と連携した多機能操作を可能にするスイッチの開発に取り組んでいます。その中で、スマートフォンのような直感的な操作を実現した新たな遠隔操作デバイスを開発しました。

セキュリティシステム関連では、HV・EV車両に代表されるバイワイヤタイプのシフトレバーのバリエーション展開を着実に進めております。また、グローバル展開を目指した低コストスマートキーシステムを開発し量産化するとともにセキュリティ性の向上に取り組んでいます。

セーフティシステム関連では、乗員保護性能の向上に取り組むとともに、客先の軽量化ニーズに応えた次期標準リトラクタを搭載したシートベルトや低コストのドアミラーを開発し、幅広い車種への展開を進めています。

さらに、当社独自の高精度加飾技術「3Dドライ転写技術」を応用し、複数の内装部品に連続性・統一感のある装飾を施す加飾パネルを量産化しました。

これらの研究開発活動を支える拠点として、平成26年1月より山形県山形市にあります「東北技術センター」を「東北技術開発センター」へと改称し、東北地区での技術開発体制を拡充しました。この東北技術開発センターでは、表示操作に関わる次世代の要素技術開発を行っていきます。

また、量産ソフトウェア開発における効率化・品質の向上を目指し、平成26年5月に関連会社の㈱TRMACエンジニアリングを子会社化しました。

グローバルな技術開発体制としては、日本において先行開発や要素技術開発を行い、北米・欧州・中国の各拠点においては地域ニーズの把握、地域最適を目指した企画提案や製品開発を行っております。

このような活動による研究開発費は、日本セグメント19,768百万円、北米セグメント493百万円となっております。

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、当社経営陣は、決算日における資産・負債の報告数値、偶発債務の開示、各連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。経営陣は、貸倒債権、製品の品質保証、従業員の退職給付費用に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

具体的には、貸倒債権については、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。製品の品質保証については、過去の保証実績を基礎にして各連結会計年度に対応する発生見込額を引当計上しております。従業員の退職給付費用については、各連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき引当計上しており、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の重要な見積りを加味して計上しております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は437,807百万円(前年同期比17.7%増収)、営業利益は30,115百万円、経常利益は32,323百万円、当期純利益は17,258百万円となりました。

上記の他、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「第2 事業の状況 1業績等の概要」に記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は56,385百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,725百万円減少いたしました。これは営業活動の結果得られた資金が31,312百万円と前連結会計年度に比べ1,455百万円減少し、投資活動の結果使用した資金が40,255百万円と前連結会計年度に比べ21,768百万円増加し、財務活動の結果使用した資金が3,200百万円と前連結会計年度に比べ1,805百万円減少したことによります。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1業績等の概要」に記載しております。

財務政策

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末において、短期借入金は9,319百万円(内、1年内返済予定の長期借入金5,181百万円)、長期借入金は2,615百万円であります。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度の設備投資は、新製品切替えに対応した生産設備等に加え、新興国への対応としてインドネシア、タイでの新工場建設及び生産設備投資などにより、総額25,220百万円の設備投資を実施致しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社、本社工場 (愛知県大口町)	日本・全社	スイッチ、 エレクトロ ニクス部品 の製造、組 付、検査設 備	3,524	4,476	1,056	3,652 (88,371)	-	12,709	2,654
		販売、一般 管理業務施 設及び設備	2,343	243	218	681 (15,768) [57,170]	249	3,737	692
		寮施設、 社宅施設、 厚生施設	196	1	1	99 (3,042) [2,982]	-	299	5
豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	シートベル ト、装飾品 の部品製 造、組付、 検査設備	1,539	1,988	578	54 (42,392)	-	4,160	679
音羽工場 萩工場 (愛知県豊川市)	日本	キーロック 等の部品製 造、組付、 検査設備	3,272	5,117	1,711	1,762 (208,547)	1	11,865	1,951
恵那東海理化(株) への貸与資産 (岐阜県恵那市)	日本	ミラー等の 部品製造、 組付、検査 設備	483	48	179	1,563 (107,202)	-	2,276	-
研修センター (愛知県小牧市)	全社	厚生施設	204	-	-	307 (4,071)	-	512	-
その他	日本	-	352	30	8	86 (23,057) [24,369]	-	478	65

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
エヌ・エ ス・ケイ (株)	岐阜県 御高町	日本	スイッチ の生産設 備	320	325	9	350 (10,889)	33	1,038	158
その他 8社	-	日本	-	1,500	858	189	1,367 (69,212) [13,833]	35	3,951	1,151

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
トウカイ リカ(タ イラン ド)(株)	タイ ラヨー ン 県	アジア	キーロ ック、 ス イッチ 等の 生産 設備	2,549	2,083	1,840	734 (157,094)	-	7,208	1,741
TRCZ(有)	チェコ ロボシ ツ チェ市	その他	ス イッチ 等の 生産 設備	1,544	1,205	1,586	116 (114,381)	29	4,482	749
佛山東 海理化 汽車部 件(有)	中国 佛 山 市	アジア	ス イ ツ チ、 キ ー ロ ッ ク 等 の 生 産 設 備	1,490	1,115	1,307	- (-) [70,000]	-	3,913	841
TACマ ニュ ファ ク チャ リ ン グ(株)	米 国 ミ シ ガ ン 州	北米	シ フ ト レ バ ー 等 の 生 産 設 備	1,664	1,489	298	26 (243,000)	-	3,478	651
無錫理 昌 科技(有)	中国 無 錫 市	アジア	シ ー ト ベ ル ト 等 の 生 産 設 備	1,390	1,267	306	- (-) [43,316]	-	2,964	907
その他 20社	-	-	-	6,939	7,409	2,196	1,571 (466,238) [123,364]	22	18,160	4,477

- (注) 1 「帳簿価額」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 土地欄の [] は外書で連結会社以外からの賃借物件の面積を示しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後一年間の設備投資計画（新設、拡充）は、自動車用部品事業を中心に約25,000百万円であり、主な内容は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
当社 (本社・本社工場)	愛知県 大口町	日本	スイッチ、エレクトロニクス製品等の部品製造、組付、検査設備等	5,122	609	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月
当社 (豊田工場)	愛知県 豊田市	日本	シートベルト、装飾品の部品製造、組付、検査設備等	885	130	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月
当社 (音羽工場・萩工場)	愛知県 豊川市	日本	キーロック、ステアリングホイール等の部品製造、組付、検査設備等	2,915	534	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第7回新株予約権 平成20年6月19日開催の第61回定時株主総会決議（平成20年8月1日発行）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,120	2,040
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212,000	204,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,138	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,138 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。但し、下記(3)に掲げる予約権割当契約に定める条件によるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>(3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成20年6月19日開催の第61回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

第8回新株予約権 平成21年6月18日開催の第62回定時株主総会決議（平成21年8月3日発行）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,455	3,355
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,500	335,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,890	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月1日 至平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,890 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。但し、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>(3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成21年6月18日開催の第62回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

第9回新株予約権 平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会決議（平成22年8月2日発行）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,407	2,292
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,700	229,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,642	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月1日 至平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,642 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役のいずれの地位をももさなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。但し、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>(3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、一定の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

第10回新株予約権 平成23年6月15日開催の第64回定時株主総会決議（平成23年8月1日発行）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,002	2,982
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,200	298,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,634	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,634 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)が当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役のいずれの地位をも有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。但し、下記(3)に掲げる新株予約権割当契約に定める条件によるものとする。</p> <p>(2) 新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>(3) その他の新株予約権の行使の条件については、平成23年6月15日開催の第64回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日 (注)	8,996,683	94,234,171	4,192	22,856	4,192	25,110

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	53	44	160	246	9	7,741	8,253	-
所有株式数 (単元)	-	159,505	9,962	425,984	202,053	67	144,236	941,807	53,471
所有株式数 の割合(%)	-	16.94	1.06	45.23	21.45	0.00	15.32	100.00	-

(注) 自己株式3,653,679株は、「個人その他」に36,536単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	29,367	31.16
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	8,839	9.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,123	3.31
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,597	2.75
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,275	2.41
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,927	2.04
東海理化社員持株会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	1,135	1.20
東海理化共栄会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	866	0.91
ジェービー モルガン チェー ス バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	793	0.84
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	737	0.78
計	-	51,664	54.82

(注) 上記の他、自己株式3,653千株(3.87%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,653,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,527,100	905,271	-
単元未満株式	普通株式 53,471	-	-
発行済株式総数	94,234,171	-	-
総株主の議決権	-	905,271	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	3,653,600	-	3,653,600	3.87
計	-	3,653,600	-	3,653,600	3.87

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

(a) 当社は、新株予約権方式のストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の取締役等に対し新株予約権を無償で発行することを平成20年6月19日開催の第61回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	平成20年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役22 関係会社取締役等22 当社従業員124
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	376,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、かかる調整後の付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ以下の通り調整する。

(1) 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 上記の他、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(b) 当社は、新株予約権方式のストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の取締役等に対し新株予約権を無償で発行することを平成21年6月18日開催の第62回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	平成21年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役21 関係会社取締役等22 当社従業員132
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	400,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、かかる調整後の付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ以下の通り調整する。

(1) 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 上記の他、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(c) 当社は、新株予約権方式のストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の取締役等の業務執行者に対し新株予約権を無償で発行することを平成22年6月22日開催の第63回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	平成22年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役22 関係会社取締役等24 当社従業員131
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	415,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、かかる調整後の付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ以下の通り調整する。

(1) 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 上記の他、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(d) 当社は、新株予約権方式のストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役に対し新株予約権を無償で発行することを平成23年6月15日開催の第64回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	平成23年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役15 当社執行役員8 関係会社取締役21 当社従業員126
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	401,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的である株式の総数は、かかる調整後の付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 新株予約権の割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ以下の通り調整する。

(1) 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 上記の他、割当日後、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,676	5,431,536
当期間における取得自己株式	101	171,829

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使による処分)	264,600	475,576,400	3,500	6,293,000
(単元未満株式の買増しによる処分)	20	36,180	-	-
保有自己株式数	3,653,679	-	3,650,280	-

(注) 1 当期間における「その他」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使並びに単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとし、安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり46円の配当（うち中間配当20円）を実施することを決定しました。

内部留保資金については、企業体質の一層の充実、強化並びに事業展開のための投資に充当し、将来にわたり株主各位の期待にそぐべく努力してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月30日 取締役会決議	1,809	20
平成26年6月12日 定時株主総会決議	2,355	26

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,135	2,096	1,658	1,845	2,356
最低(円)	965	1,034	1,096	900	1,528

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における取引価格であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,176	2,082	2,100	2,107	1,922	1,860
最低(円)	1,976	1,962	1,966	1,755	1,711	1,657

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における取引価格であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		牛 山 雄 造	昭和25年6月10日生	平成49年4月 トヨタ自動車販売㈱入社 平成12年7月 米国トヨタ自動車販売㈱上級副社長 平成16年6月 トヨタ自動車㈱常務役員 平成21年6月 当社取締役副社長 平成22年6月 当社取締役社長(現任) 平成23年6月 当社社長執行役員(現任)	(注)3	21
取締役副社長 代表取締役		三 浦 憲 二	昭和30年1月4日生	昭和53年4月 トヨタ自動車工業㈱入社 平成15年1月 トヨタモーターヨーロッパマニュ ファクチャリング㈱副社長 平成19年6月 トヨタ自動車㈱常務役員 平成25年4月 当社参与 平成25年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員 (現任)	(注)3	10
取締役副社長 代表取締役		大 林 良 弘	昭和29年4月13日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年1月 当社セキュリティ事業部セキュリ ティ第1生産部長 平成17年1月 TACマニュファクチャリング㈱取締 役社長 平成19年6月 当社参与 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社常務取締役、常務執行役員 平成25年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員 (現任)	(注)3	11
専務取締役	スイッチ 事業部長 品質保証 センター 副センター長	石 田 昭 二	昭和26年12月4日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年1月 当社スイッチ事業部スイッチ技術部 副部長 平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役、専務執行役員(現 任)	(注)3	19
専務取締役	エレクトロニ クス機器事業 部長	濱 本 忠 直	昭和27年11月4日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年6月 当社エレクトロニクス機器事業部エ レクトロニクス技術部長 平成17年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社専務取締役、専務執行役員(現 任)	(注)3	13
専務取締役		河 口 憲 司	昭和28年4月15日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年1月 当社人事部主査 平成18年6月 当社参与 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社専務取締役、専務執行役員(現 任)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	技術開発 センター長	脇谷 忠志	昭和28年9月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年1月 当社エレクトロニクス機器事業部エ レクトロニクス技術部スマートシス テム設計室長 平成19年6月 当社参与 平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役、常務執行役員 平成24年6月 当社専務取締役、専務執行役員(現 任) (主要な兼職) TRAM(株)取締役会長	(注)3	11
専務取締役	生産技術 センター長	中村 弘之	昭和27年12月14日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年1月 当社主査 平成18年6月 当社参与、生技開発部長 平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役、常務執行役員 平成25年6月 当社専務取締役、専務執行役員(現 任)	(注)3	11
専務取締役	品質保証 センター長	谷野 雅春	昭和29年1月3日生	昭和49年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 平成19年1月 トヨタ自動車(株)高岡工場品質管理部 長 平成22年1月 当社参与 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役、常務執行役員 平成25年6月 当社専務取締役、専務執行役員(現 任)	(注)3	10
専務取締役	セイフティ 事業部長	武馬 宏治	昭和32年9月14日生	昭和55年4月 当社入社 平成12年3月 トウカイリカ(タイランド)(株)ゼネラ ルマネージャー 平成17年1月 当社セキュリティ事業部セキュリ ティ第1生産部長 平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社常務取締役、常務執行役員 平成25年6月 当社専務取締役、専務執行役員(現 任) (主要な兼職) トウカイリカセイフティインドネシア(株)代表取締役	(注)3	9
専務取締役		森 幹宏	昭和28年11月14日生	昭和51年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 平成16年1月 米国トヨタ自動車販売(株)上級副社長 兼財務役 平成18年4月 当社参与 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社専務取締役、専務執行役員(現 任)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		佐藤 幸喜	昭和35年3月19日生	昭和57年4月 当社入社 平成18年1月 当社セイフティ事業部セイフティ技術部長 平成20年6月 クオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニー副社長 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務取締役、常務執行役員(現任) (主要な兼職) 天津東海理化汽車部件(有)取締役会長 佛山東海理化汽車部件(有)取締役会長	(注)3	5
常務取締役	セキュリティ事業部副事業部長	田中 吉弘	昭和33年4月8日生	昭和56年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 平成18年9月 トヨタ自動車(株)物流企画部長 平成23年1月 当社参与 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務取締役、常務執行役員(現任)	(注)3	10
常務取締役	スイッチ事業部副事業部長	野口 和彦	昭和32年1月6日生	昭和54年4月 当社入社 平成11月1月 当社スイッチ事業部スイッチ製造部組立生技室長 平成17年1月 当社スイッチ事業部大口生産部長 平成18年1月 当社スイッチ事業部スイッチ生技部長 平成20年1月 TRMI(株)取締役社長 平成23年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社常務取締役、常務執行役員(現任)	(注)3	5
常務取締役	セイフティ事業部副事業部長	山本 利昌	昭和28年10月29日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年1月 当社セイフティ事業部セイフティ技術部SB開発室長 平成18年1月 当社セイフティ事業部ミラー・エクステリア技術部長 平成23年6月 当社参与 平成24年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社常務取締役、常務執行役員(現任)	(注)3	5
取締役		白崎 慎二	昭和27年3月8日生	昭和49年4月 日本電装(株)入社 平成15年6月 (株)デンソー取締役 平成16年6月 同社常務役員 平成18年6月 当社監査役 平成20年6月 (株)デンソー専務取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	-
常勤監査役		西尾 弘	昭和27年2月16日生	昭和51年4月 当社入社 平成8年4月 トウカイリカU.S.A.(株)財務役兼秘書役 平成13年6月 TRAM(株)副社長兼財務役兼秘書役 平成15年1月 当社調達部長 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	9
常勤監査役		後藤 雅一	昭和32年4月27日生	昭和55年4月 当社入社 平成14年1月 当社開発部主査 平成17年1月 当社エレクトロニクス機器事業部エレクトロニクス技術部スマートシステム第1設計室長 平成18年1月 当社エレクトロニクス機器事業部エレクトロニクス技術部副部長 平成23年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		笹津 恭 士	昭和19年6月11日生	昭和42年4月 トヨタ自動車販売㈱入社 平成9年6月 トヨタ自動車㈱取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社取締役副社長 平成21年6月 同社相談役 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成24年7月 トヨタ自動車㈱顧問(現任)	(注)2 (注)4	-
監査役		伊 勢 清 貴	昭和30年3月2日生	昭和55年4月 トヨタ自動車工業㈱入社 平成19年6月 トヨタ自動車㈱常務役員 平成25年4月 同社専務役員(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成25年6月 トヨタ自動車㈱取締役(現任)	(注)2 (注)5	0
監査役		堀 江 正 樹	昭和24年11月25日生	昭和48年4月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所 昭和55年11月 監査法人伊東会計事務所入所 平成9年7月 同所代表社員 平成13年1月 中央青山監査法人代表社員 平成18年9月 あらた監査法人代表社員 平成22年7月 公認会計士堀江正樹会計事務所開設 (現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	-
計						185

- (注) 1 取締役 白崎慎二は、社外取締役であります。
2 監査役 笹津恭士、伊勢清貴、堀江正樹は、社外監査役であります。
3 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
7 当社は、「スピード」「実行」「フォロー」を更に強化することを目的として、平成23年6月より執行役員制度を導入しております。
8 田中吉弘の氏名に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続した企業価値の安定的向上に努め、株主の皆様を始めとするすべてのステークホルダーから期待され、信頼される企業であり続けることを、経営の基本理念としております。

「経営理念」として

- ・お客様に喜ばれる商品を創造し、豊かな社会づくりに貢献する
- ・個性とチャレンジ精神を尊重し、若さと夢あふれた企業をめざす
- ・社会の一員として、法と倫理を遵守し自然・地域と共生する企業をめざす

を掲げており、「社員行動指針」及び「行動規準」により行動規範の共有を行い、社会の一員としての健全なる企業風土を基礎とし、グローバル企業として一層の競争力向上のため、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容、内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定事項及び重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っております。さらに、取締役会の監督機能強化のため、社外取締役1名を選任しております。また、取締役会の下位機関として、執行役員で構成し、業務執行に関する決定や報告を行う経営会議や経営に関する対処すべき重点課題を審議する重点テーマ検討会を原則月1回以上開催し、的確な経営判断、迅速かつ効率的な経営体制の確立に努めております。なお、平成23年6月より、当社は「時代を先取り、世界から求められるグローバル企業集団」を目指して、これを実現するため「スピード・実行・フォロー」を更に強化することを目的に執行役員制度を導入しています。

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、役員自らが率先垂範して法令及び企業倫理を遵守し、役員の言動を通じて社内への浸透を図ります。また、内部統制は、業務遂行の過程に造り込むことを原則とし、各過程において自らが業務の適正性を確認し、自らが是正するものとしております。

また、その整備状況は

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「経営理念」、「社員行動指針」及び「行動規準」等を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を共有し、取締役の言動を通じて、社員に対し周知することにより適合性を確保しております。
- 2) 取締役会、経営会議等、意思決定の過程においては、相互牽制が行われる仕組みの運用により適正な意思決定を行っております。また、社外取締役の取締役会への参加により、経営の透明性と健全性に努めております。
- 3) コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守に対し全社横断的な管理体制を整備しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、「文書管理規程」等、社内規程に従い、保存、管理を行っております。
 - 2) 社外への情報開示に対する適正性は、情報開示委員会における審議を経ることにより確保しております。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 取締役会、経営会議、稟議制度等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を確保しております。
 - 2) コンプライアンス、災害、品質、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 執行役員制度を導入し、執行役員は、適切かつ機動的な意思決定にもとづき業務を執行する一方で、取締役は、機能部または事業部の長として経営・執行の両面から執行役員の業務執行を指揮・監督しております。
- 2) ビジョン、グループ方針等、グループで一貫した意思の統一を図ることにより効率経営を行っております。
- 3) 主要4事業について事業部制を採用、横断的な機能部門との融合組織により、効率性を確保する組織としております。
- 4) 事業部には事業部長、機能部には統括役員を置くことにより、責任体制の明確化を図り、全体最適の調整を行っております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「経営理念」、「社員行動指針」等を制定するとともに、「コンプライアンス遵守事項」を社員に周知しております。
- 2) 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、事務局を置くとともに、各部門に管理責任者・担当者を設置しております。また、内部通報制度を導入しております。

- 3) 全社で定期的に、遵守状況の自己・相互点検を実施しております。
- 4) 情報開示委員会を設置し、適時適切な情報開示を実施しております。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 経営理念、ビジョン、グループ方針等、グループ共有の指針をもってグループ経営を行っております。
- 2) 関係会社の経営について、経営状況の報告、相談事項を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保しております。
- 3) 関係会社の規模・業種等に応じたコンプライアンス体制を整備し、グループ各社が、当社の内部通報制度を利用できるようにしております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 監査役がその職務を補助する事務局を、監査室に設置しております。
- 2) 監査役は、監査役がその職務を補助する事務局の人事・組織については、事前に同意することにより、独立性を確保しております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役、執行役員及び社員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告しております。
- 2) 監査役と代表取締役との定期的会合を開催しております。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席、重要文書の閲覧をする等、経営状況を適宜把握できる体制をとっております。
- 2) 監査役と会計監査人との定期的会合を開催しております。
- 3) 内部監査部門との連携により、監査の実効性を強化しております。

(3) 内部監査、監査役監査、会計監査の状況

内部監査の状況としては、当社の内部監査部門は5名で構成され、監査役スタッフも兼任しております。内部監査部門は監査計画に従い、当社及び連結子会社の業務監査を実施し、企業グループとしての内部統制環境の充実を図っております。また、監査役との連携では、監査役監査の計画立案、監査の補佐、往査への同行等を通じ、連携を図っております。

監査役監査の状況としては、監査役は取締役会を始めとした重要な会議、委員会に出席し、必要に応じて意見を述べ、また会社業務全般について監査計画に基づき監査を実施することにより経営の監視を行っております。また、監査役と会計監査人は原則3ヶ月に1回の頻度で定期的に会合を実施し、互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く情報交換を行っております。

会計監査の状況としては、当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は高橋寿佳、奥田真樹の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士補等2名、その他10名であります。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。白崎慎二は㈱デンソーの専務取締役であり、自動車業界に精通し豊富な経験・知識を有しております。当社は同社より各種自動車用部品材料の購入を行い、同社に各種自動車用部品等を販売しております。同社との取引は定常的なものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。同氏は独立役員であります。

当社の社外監査役は3名であります。笹津恭士はその他関係会社であるトヨタ自動車㈱の顧問、伊勢清貴は同社の取締役専務役員であり、自動車業界に精通し豊富な経験・知識を有しております。当社は同社より各種自動車用部品材料の購入を行い、同社に各種自動車用部品等を販売しております。同社との取引は定常的なものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。堀江正樹は公認会計士の資格を有しており、会計・財務の専門的知識を有しております。同氏は独立役員であります。

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

なお、社外取締役1名と社外監査役3名は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を当社と締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役 を除く。)	522	278	172	8	63	19
監査役 (社外監査役 を除く。)	54	29	18	-	5	2
社外役員	3	2	0	-	0	5

(注) 1 取締役(社外取締役を除く。)の報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を含んでおります。

2 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金計上額であります。

3 上記の他、平成25年6月12日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次の通り支給しております。

・退任取締役 4名 173百万円

・退任監査役 1名 0百万円(うち社外監査役 1名 0百万円)

なお、この金額には、当事業年度及び過年度の有価証券報告書において報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1) 基本方針

株主の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系とし、それぞれの職責に見合った報酬水準としています。

2) 報酬体系

取締役報酬(社外取締役を含む。)及び監査役報酬(社外監査役を含む。)は、基本報酬、賞与、退職慰労金により構成する。

(6) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

45銘柄 13,123百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デンソー	2,047,172	8,157	事業上の関係強化のため。
トヨタ紡織(株)	810,034	1,069	事業上の関係強化のため。
ダイハツ工業(株)	200,000	390	事業上の関係強化のため。
豊田合成(株)	105,470	230	事業上の関係強化のため。
中央発條(株)	588,079	191	事業上の関係強化のため。
中部電力(株)	122,050	140	事業上の関係強化のため。
(株)クボタ	88,000	117	事業上の関係強化のため。
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	143,335	97	事業上の関係強化のため。
愛三工業(株)	107,404	95	事業上の関係強化のため。
富士重工業(株)	64,608	94	事業上の関係強化のため。
(株)大垣共立銀行	267,168	91	事業上の関係強化のため。
(株)三井住友フィナンシャル グループ	22,378	84	事業上の関係強化のため。
いすゞ自動車(株)	110,000	61	事業上の関係強化のため。
豊田通商(株)	24,255	59	事業上の関係強化のため。
東洋証券(株)	143,947	56	事業上の関係強化のため。
野村ホールディングス(株)	74,890	43	事業上の関係強化のため。
(株)ミロク	171,000	38	事業上の関係強化のため。
マツダ(株)	128,200	36	事業上の関係強化のため。
(株)ファインシンター	103,000	30	事業上の関係強化のため。
スズキ(株)	10,500	22	事業上の関係強化のため。
M S & A D インシュアランス グループホールディングス (株)	8,115	16	事業上の関係強化のため。
ジェコー(株)	47,628	14	事業上の関係強化のため。
(株)小糸製作所	1,000	1	事業上の関係強化のため。
共和レザー(株)	1,000	0	事業上の関係強化のため。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デンソー	525,000	2,106	事業上の関係強化のため。
スズキ(株)	520,000	1,101	事業上の関係強化のため。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デンソー	2,047,172	10,129	事業上の関係強化のため。
トヨタ紡織(株)	810,034	844	事業上の関係強化のため。
ダイハツ工業(株)	200,000	364	事業上の関係強化のため。
豊田合成(株)	105,470	208	事業上の関係強化のため。
富士重工業(株)	65,706	183	事業上の関係強化のため。
中央発條(株)	588,079	177	事業上の関係強化のため。
中部電力(株)	122,050	148	事業上の関係強化のため。
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス(株)	143,335	124	事業上の関係強化のため。
(株)クボタ	88,000	120	事業上の関係強化のため。
(株)三井住友フィナンシャル グループ	22,378	98	事業上の関係強化のため。
愛三工業(株)	107,404	85	事業上の関係強化のため。
(株)大垣共立銀行	267,168	75	事業上の関係強化のため。
いすゞ自動車(株)	110,000	65	事業上の関係強化のため。
豊田通商(株)	24,255	63	事業上の関係強化のため。
マツダ(株)	128,200	58	事業上の関係強化のため。
東洋証券(株)	143,947	50	事業上の関係強化のため。
野村ホールディングス(株)	74,890	49	事業上の関係強化のため。
(株)ミロク	171,000	47	事業上の関係強化のため。
(株)ファインシンター	103,000	33	事業上の関係強化のため。
スズキ(株)	10,500	28	事業上の関係強化のため。
ジェコー(株)	47,628	23	事業上の関係強化のため。
M S & A D インシュアランス グループホールディングス (株)	8,115	19	事業上の関係強化のため。
(株)小糸製作所	1,000	1	事業上の関係強化のため。
共和レザー(株)	1,000	0	事業上の関係強化のため。

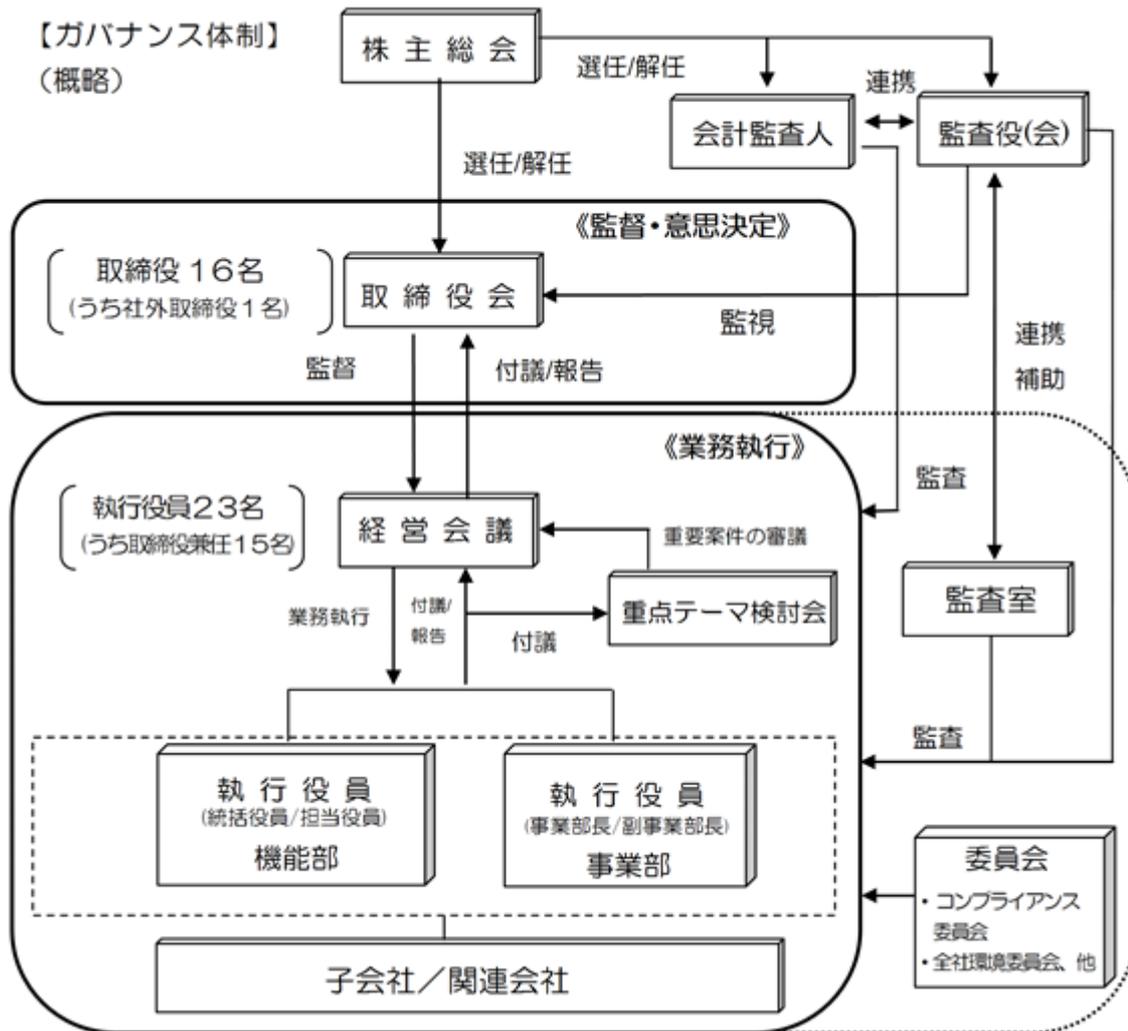
みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デンソー	525,000	2,622	事業上の関係強化のため。
スズキ(株)	520,000	1,406	事業上の関係強化のため。

- (7) 取締役の定数
当社の取締役は16名以内とする旨を定款で定めております。
- (8) 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。
- (9) 取締役及び監査役の責任免除
当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。
- (10) 自己の株式の取得
当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- (11) 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を行えるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。
- (12) 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、機動的に行えるよう、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(13) その他

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次の通りであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	48	-
連結子会社	-	7	-	7
計	46	7	48	7

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,143	25,840
受取手形及び売掛金	50,658	58,446
電子記録債権	10,674	9,925
有価証券	47,089	46,191
商品及び製品	8,223	9,290
仕掛品	13,950	14,965
原材料及び貯蔵品	4,669	6,851
繰延税金資産	9,089	9,858
その他	7,151	7,798
貸倒引当金	66	46
流動資産合計	178,585	189,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,468,434	2,473,174
減価償却累計額	41,358	43,949
建物及び構築物(純額)	2,427,075	2,429,224
機械装置及び運搬具	4109,365	4118,666
減価償却累計額	87,176	91,345
機械装置及び運搬具(純額)	422,189	427,320
工具、器具及び備品	112,420	116,234
減価償却累計額	102,409	104,840
工具、器具及び備品(純額)	10,011	11,393
土地	2,411,636	2,412,377
リース資産	606	722
減価償却累計額	270	348
リース資産(純額)	336	373
建設仮勘定	11,030	7,633
有形固定資産合計	82,279	88,322
無形固定資産		
リース資産	0	0
ソフトウェア	1,250	1,341
その他	366	359
無形固定資産合計	1,617	1,701
投資その他の資産		
投資有価証券	1,230,877	1,242,097
長期貸付金	491	447
前払年金費用	8,797	-
退職給付に係る資産	-	14,575
繰延税金資産	2,858	49
その他	1,22,658	1,22,743
貸倒引当金	125	122
投資その他の資産合計	45,557	59,790
固定資産合計	129,454	149,814
資産合計	308,039	338,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,575	39,018
電子記録債務	-	17,480
短期借入金	2 5,640	2 4,138
1年内返済予定の長期借入金	2 226	2 5,181
リース債務	100	106
未払費用	22,604	16,483
未払法人税等	4,914	3,744
賞与引当金	6,267	6,918
役員賞与引当金	301	319
製品保証引当金	2,193	10,922
その他	2 4,850	2 6,353
流動負債合計	99,674	110,666
固定負債		
長期借入金	2 5,755	2 2,615
リース債務	229	255
繰延税金負債	339	592
退職給付引当金	17,343	-
役員退職慰労引当金	587	522
退職給付に係る負債	-	17,447
資産除去債務	67	67
負ののれん	54	20
その他	112	80
固定負債合計	24,489	21,601
負債合計	124,164	132,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,135	25,225
利益剰余金	133,479	147,302
自己株式	7,039	6,569
株主資本合計	174,431	188,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,865	3,158
為替換算調整勘定	2,246	1,054
退職給付に係る調整累計額	-	3,060
その他の包括利益累計額合計	381	7,273
新株予約権	642	530
少数株主持分	9,182	10,048
純資産合計	183,875	206,667
負債純資産合計	308,039	338,935

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	371,932	437,807
売上原価	2 320,269	2 373,146
売上総利益	51,663	64,661
販売費及び一般管理費	1, 2 28,424	1, 2 34,546
営業利益	23,238	30,115
営業外収益		
受取利息	413	424
受取配当金	195	313
持分法による投資利益	33	237
受取保険金	21	1,235
為替差益	386	-
雑収入	654	663
営業外収益合計	1,704	2,875
営業外費用		
支払利息	318	207
為替差損	-	388
雑損失	120	71
営業外費用合計	438	667
経常利益	24,505	32,323
特別利益		
固定資産売却益	16	-
負ののれん発生益	514	843
新株予約権戻入益	249	18
段階取得に係る差益	37	-
特別利益合計	818	861
特別損失		
固定資産除売却損	-	3 122
減損損失	4 220	4 200
投資有価証券評価損	0	7
製品保証引当金繰入額	14,088	5,500
独禁法関連損失	1,391	-
特別損失合計	15,700	5,830
税金等調整前当期純利益	9,622	27,353
法人税、住民税及び事業税	6,729	9,191
法人税等調整額	2,822	432
法人税等合計	3,907	8,759
少数株主損益調整前当期純利益	5,715	18,594
少数株主利益	527	1,336
当期純利益	5,187	17,258

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,715	18,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,240	1,347
為替換算調整勘定	7,203	3,257
持分法適用会社に対する持分相当額	285	308
その他の包括利益合計	9,729	4,913
包括利益	15,444	23,507
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,342	21,852
少数株主に係る包括利益	1,102	1,655

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,856	25,134	130,434	7,049	171,375
当期変動額					
剰余金の配当			2,709		2,709
当期純利益			5,187		5,187
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		1		12	13
連結子会社の決算期変更に伴う増加額			566		566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	3,044	9	3,055
当期末残高	22,856	25,135	133,479	7,039	174,431

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	278	10,015	-	10,293	777	3,339	165,198
当期変動額							
剰余金の配当							2,709
当期純利益							5,187
自己株式の取得							2
自己株式の処分							13
連結子会社の決算期変更に伴う増加額							566
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,143	7,769	-	9,912	135	5,843	15,620
当期変動額合計	2,143	7,769	-	9,912	135	5,843	18,676
当期末残高	1,865	2,246	-	381	642	9,182	183,875

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,856	25,135	133,479	7,039	174,431
当期変動額					
剰余金の配当			3,435		3,435
当期純利益			17,258		17,258
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		90		475	565
その他			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	90	13,822	470	14,382
当期末残高	22,856	25,225	147,302	6,569	188,814

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,865	2,246	-	381	642	9,182	183,875
当期変動額							
剰余金の配当							3,435
当期純利益							17,258
自己株式の取得							5
自己株式の処分							565
その他							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,293	3,300	3,060	7,654	112	865	8,408
当期変動額合計	1,293	3,300	3,060	7,654	112	865	22,791
当期末残高	3,158	1,054	3,060	7,273	530	10,048	206,667

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,622	27,353
減価償却費	14,120	15,804
減損損失	220	200
のれん及び負ののれん償却額	16	34
貸倒引当金の増減額（は減少）	32	26
賞与引当金の増減額（は減少）	384	633
役員賞与引当金の増減額（は減少）	6	16
製品保証引当金の増減額（は減少）	27	8,625
退職給付引当金の増減額（は減少）	396	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	31	64
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	421
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	876
受取利息及び受取配当金	608	738
支払利息	318	207
為替差損益（は益）	92	107
持分法による投資損益（は益）	33	237
有形固定資産除売却損益（は益）	387	423
売上債権の増減額（は増加）	9,314	5,499
たな卸資産の増減額（は増加）	762	1,069
仕入債務の増減額（は減少）	7,763	2,223
未払消費税等の増減額（は減少）	132	244
負ののれん発生益	514	843
段階取得に係る差益	37	-
その他	11,018	5,541
小計	35,425	40,841
利息及び配当金の受取額	741	897
利息の支払額	323	214
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	3,076	10,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,767	31,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	5,280	4,666
有形固定資産の取得による支出	19,986	21,509
有形固定資産の売却による収入	83	89
投資有価証券の取得による支出	6,921	21,772
投資有価証券の売却による収入	8	6
子会社株式の取得による支出	-	183
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,176	-
貸付けによる支出	227	232
貸付金の回収による収入	283	293
その他	815	1,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,487	40,255
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	64	2,010
長期借入れによる収入	333	2,115
長期借入金の返済による支出	2,511	415
リース債務の返済による支出	103	121
配当金の支払額	2,708	3,448
少数株主への配当金の支払額	177	171
少数株主からの払込みによる収入	217	413
自己株式の取得による支出	2	5
その他	10	442
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,005	3,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,366	419
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,640	11,724
現金及び現金同等物の期首残高	56,581	68,110
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	112	-
現金及び現金同等物の期末残高	68,110	56,385

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 7社

持分法を適用した主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

ミンダリカ㈱

なお、持分法非適用関連会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち5社の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、当該子会社の財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(b) デリバティブ

時価法によっております。

(c) たな卸資産

当社

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

連結子会社

主として総平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

在外連結子会社

主として独自の見積耐用年数による定額法を採用しております。

(b) 無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(c) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(c) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(d) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しております。

(e) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(a) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び金利通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。また、連結会社間取引をヘッジ対象としている為替予約取引及び金利通貨スワップ取引については、時価評価を行い、評価差額を当連結会計年度の損益として処理しております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建輸出債権、外貨建輸入債務、外貨建貸付金、外貨建借入金、借入金

(c) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては、主として社内規程に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。

金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引については、取締役会決議に基づき、それぞれ当社借入金に係る金利変動リスク、在外関係会社に対する外貨建貸付金及び在外関係会社における当社に対する借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

当社及び一部の連結子会社は、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務について個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効であります。また、外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

金利通貨スワップ取引についてはヘッジ対象の在外関係会社に対する外貨建貸付金及び在外関係会社における当社に対する借入金の元本金額及び期間を一致させて利用しているため、ヘッジは有効であります。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産または退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が14,575百万円、退職給付に係る負債が17,447百万円それぞれ計上されるとともに、その他の包括利益累計額が3,060百万円増加し、少数株主持分が5百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は33円79銭増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日)

1 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9月13日)、 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年 9月13日) 及び「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年 9月13日)

1 概要

主な改正点は以下の通りであります。

- ・ 支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準における「少数株主持分」について、当該会計基準等では「非支配株主持分」に変更されました。
- ・ 企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・ 暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。
- ・ 改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

2 適用予定日

平成28年 3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた675百万円は、「受取保険金」21百万円、「雑収入」654百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,361百万円	2,745百万円
出資金	510	541

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	436百万円	310百万円
土地	465	277
投資有価証券	167	223
投資その他の資産(その他)	0	0
計	1,069	812

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	436百万円	406百万円
1年内返済予定の長期借入金	98	74
長期借入金	429	252
流動負債(その他)	88	100
計	1,052	833

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
MI TORICA INDIA(株)	- 百万円	136百万円
従業員	3	2
計	3	138

4 圧縮記帳

国庫補助金の受入れ、買換えにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	138百万円	138百万円
機械装置及び運搬具	164	164
土地	269	269
計	572	572

5 その他

平成24年10月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、米国などにおいて損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	10,131百万円	11,605百万円
賞与引当金繰入額	1,278	1,551
役員賞与引当金繰入額	301	319
退職給付費用	462	447
役員退職慰労引当金繰入額	121	137
製品保証引当金繰入額	662	4,453

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	17,948百万円	20,262百万円

3 固定資産除売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	72百万円
建設仮勘定	-	50
計	-	122

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	金額
インド	生産設備	機械装置及び運搬具	61百万円
	-	のれん	159百万円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業部別に行なっております。なお、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さない共用資産としております。

当連結会計年度において、一部の地域の事業環境は依然厳しく、のれん及び生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に220百万円計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。また、使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローを14.1%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	金額
日本	賃貸用資産	土地	92百万円
インド	生産設備	機械装置及び運搬具等	107百万円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業部別に行っております。なお、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、賃貸用資産、遊休資産については、それぞれの個別物件を基本単位としてグルーピングしております。本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さない共用資産としております。

当連結会計年度において、賃貸用資産については、一部の地域での地価の下落や収益性悪化により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に92百万円計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しております。

また、生産設備については、一部の地域の事業環境は依然厳しく、生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に107百万円計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。また、使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローを17.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,416百万円	2,054百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	3,417	2,054
税効果額	1,176	707
その他有価証券評価差額金	2,240	1,347
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,203	3,257
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	208	308
組替調整額	76	-
持分法適用会社に対する持分相当額	285	308
その他の包括利益合計	9,729	4,913

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	94,234,171	-	-	94,234,171
合計	94,234,171	-	-	94,234,171
自己株式				
普通株式(注)1、2	3,920,307	2,047	6,731	3,915,623
合計	3,920,307	2,047	6,731	3,915,623

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,047株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少6,731株は、ストック・オプションの行使による減少6,500株、単元未満株式の売渡しによる減少231株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	73
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	255
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	164
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	149
合計	-	-	-	-	-	642	

(注)平成23年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,445	16	平成24年3月31日	平成24年6月14日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	1,264	14	平成24年9月30日	平成24年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	1,625	利益剰余金	18	平成25年3月31日	平成25年6月13日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	94,234,171	-	-	94,234,171
合計	94,234,171	-	-	94,234,171
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	3,915,623	2,676	264,620	3,653,679
合計	3,915,623	2,676	264,620	3,653,679

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,676株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少264,620株は、ストック・オプションの行使による減少264,600株、単元未満株式の売渡しによる減少20株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	57
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	231
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	101
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	139
合計	-	-	-	-	-	530	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	1,625	18	平成25年3月31日	平成25年6月13日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	1,809	20	平成25年9月30日	平成25年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月12日 定時株主総会	普通株式	2,355	利益剰余金	26	平成26年3月31日	平成26年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	27,143百万円	25,840百万円
有価証券勘定	47,089	46,191
計	74,232	72,031
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,416	2,726
取得日から償還日までの期間 が3ヶ月を超える短期投資	4,705	12,919
現金及び現金同等物	68,110	56,385

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車用部品生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「機械装置及び運搬具」、
「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の
減価償却方法」に記載の通りであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	75	88
1年超	127	181
合計	203	270

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブは、為替や金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に公社債投資信託、債券、株式であります。公社債投資信託、債券は資金運用基準に従い、安全性の高い商品、銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少と考えております。

株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場会社については時価の把握を定期的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。借入金のうち、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、在外関係会社に対する外貨建貸付金及び在外関係会社における当社に対する借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。

ヘッジの有効性の評価方法は、為替予約取引については、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務について個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効であります。また、外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。金利通貨スワップ取引については、ヘッジ対象の在外関係会社に対する外貨建貸付金及び在外関係会社における当社に対する借入金の元本金額及び期間を一致させて利用しているため、ヘッジは有効であります。

デリバティブ取引の執行・管理は、為替予約取引については、社内規程に従って行っており、金利スワップ取引及び金利通貨スワップについては、取締役会決議に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,143	27,143	-
(2) 受取手形及び売掛金	50,658	50,658	-
(3) 電子記録債権	10,674	10,674	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	747	873	126
其他有価証券	75,470	75,470	-
(5) 長期貸付金	491	497	6
資産計	165,185	165,317	132
(1) 支払手形及び買掛金	52,575	52,575	-
(2) 短期借入金	5,640	5,640	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	226	226	-
(4) リース債務(短期)	100	100	-
(5) 未払費用	22,604	22,604	-
(6) 未払法人税等	4,914	4,914	-
(7) 長期借入金	5,755	5,823	68
(8) リース債務(長期)	229	225	4
負債計	92,048	92,112	64
デリバティブ取引(*)	(199)	(199)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,840	25,840	-
(2) 受取手形及び売掛金	58,446	58,446	-
(3) 電子記録債権	9,925	9,925	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	747	2,430	1,683
其他有価証券	86,189	86,189	-
(5) 長期貸付金	447	452	5
資産計	181,597	183,285	1,688
(1) 支払手形及び買掛金	39,018	39,018	-
(2) 電子記録債務	17,480	17,480	-
(3) 短期借入金	4,138	4,138	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,181	5,181	-
(5) リース債務(短期)	106	106	-
(6) 未払費用	16,483	16,483	-
(7) 未払法人税等	3,744	3,744	-
(8) 長期借入金	2,615	2,615	0
(9) リース債務(長期)	255	251	4
負債計	89,022	89,019	3
デリバティブ取引(*)	22	22	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) リース債務(短期)、(6) 未払費用、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務(長期)

リース債務(長期)の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,749	1,351

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,143	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,658	-	-	-
電子記録債権	10,674	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	4,667	15,801	100	-
その他	-	-	100	-
長期貸付金	-	491	-	-
合計	93,143	16,292	200	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,840	-	-	-
受取手形及び売掛金	58,446	-	-	-
電子記録債権	9,925	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
国債・地方債等	-	6,400	-	-
社債	12,901	16,860	1,100	-
その他	-	-	100	-
長期貸付金	-	447	-	-
合計	107,113	23,707	1,200	-

4 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,640	-	-	-	-	-
長期借入金	226	5,176	171	153	88	166
リース債務	100	85	50	43	39	9
合計	5,967	5,261	221	197	127	176

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,138	-	-	-	-	-
長期借入金	5,181	872	871	814	37	18
リース債務	106	109	67	59	16	2
合計	9,426	982	938	874	54	21

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,770	7,562	3,207
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	16,634	16,585	49
	その他	204	198	6
	(3) その他	31	27	3
	小計	27,641	24,374	3,266
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,328	1,553	224
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	3,940	3,960	20
	その他	108	120	12
	(3) その他	42,451	42,451	0
	小計	47,828	48,087	258
合計		75,470	72,461	3,008

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 134百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,919	7,457	6,462
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	3,511	3,508	3
	社債	16,630	16,611	19
	その他	313	305	8
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,373	27,881	6,492
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,028	1,486	457
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	2,927	2,931	4
	社債	14,488	14,543	55
	その他	-	-	-
	(3) その他	33,371	33,371	-
	小計	51,816	52,333	517
合計		86,189	80,214	5,975

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 129百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	999	-	-
社債	4,183	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	104,613	-	-
合計	109,797	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	4,666	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	89,134	-	-
合計	93,803	1	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引)				
	米ドル・売建	10,000	-	282	282
	ユーロ・売建	1,747	-	26	26
	米ドル・買建	52	-	0	0
合計		11,800	-	308	308

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引)				
	米ドル・売建	8,525	-	39	39
	ユーロ・売建	2,109	-	16	16
	米ドル・買建	52	-	0	0
合計		10,687	-	55	55

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(金利通貨スワップ取引)				
	受取日本円・支払ユーロ	734	367	11	11
	受取固定金利・支払変動金利				
	受取日本円・支払インドルピー	600	600	80	80
	受取変動金利・支払固定金利				
	受取米ドル・支払インドルピー	175	146	16	16
合計		1,509	1,113	108	108

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	（金利通貨スワップ取引） 受取日本円・支払ユーロ	367	-	56	56
	受取固定金利・支払変動金利	600	600	104	104
	受取日本円・支払インドルピー	124	80	30	30
	受取変動金利・支払固定金利				
	受取米ドル・支払インドルピー				
	合計	1,091	680	78	78

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	（金利スワップ取引） 受取変動・支払固定	長期借入金	4,200	4,200	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	（金利スワップ取引） 受取変動・支払固定	1年内返済予定の 長期借入金	4,200	-	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社について、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度等の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	54,741
(2) 年金資産(百万円)	44,851
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	9,890
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,698
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	354
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	8,546
(7) 前払年金費用(百万円)	8,797
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	17,343

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	2,395
(2) 利息費用(百万円)	1,122
(3) 期待運用収益(百万円)	880
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	916
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	943
(6) 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	625
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	3,236

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

主として2.0%であります。

(3) 期待運用収益率

主として3.0%であります。

(4) 過去勤務債務の処理年数

主として5年であります。

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として15年であります。

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社について、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金を支払う場合があります。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度等の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	54,850百万円
勤務費用	2,674
利息費用	1,180
数理計算上の差異の発生額	1,306
退職給付の支払額	2,140
過去勤務費用の発生額	1
その他	1
退職給付債務の期末残高	55,258

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	44,835百万円
期待運用収益	1,336
数理計算上の差異の発生額	5,014
事業主からの拠出額	2,496
退職給付の支払額	1,306
その他	9
年金資産の期末残高	52,386

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	54,705百万円
年金資産	52,386
	2,319
非積立型制度の退職給付債務	553
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,872
退職給付に係る負債	17,447
退職給付に係る資産	14,575
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,872

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,674百万円
利息費用	1,180
期待運用収益	1,336
数理計算上の差異の費用処理額	534
過去勤務費用の費用処理額	471
確定給付制度に係る退職給付費用	2,581

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

未認識過去勤務費用	21百万円
未認識数理計算上の差異	5,280
合 計	5,258

(6)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

債券	25%
株式	55
一般勘定	17
その他	3
合 計	100

(注)年金資産合計には、退職給付信託が30%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率

主として2.0%であります。

長期期待運用収益率

主として3.0%であります。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、783百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価の株式報酬費	34	8
販売費及び一般管理費の株式報酬費	83	21

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	249	18

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役23名 関係会社取締役等19名 当社従業員120名	当社取締役22名 関係会社取締役等22名 当社従業員124名	当社取締役21名 関係会社取締役等22名 当社従業員132名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 376,000株	普通株式 376,000株	普通株式 400,000株
付与日	平成19年8月1日	平成20年8月1日	平成21年8月1日
権利確定条件	当該事項なし	当該事項なし	当該事項なし
対象勤務期間	当該事項なし	当該事項なし	当該事項なし
権利行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成25年7月31日	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日	自 平成23年8月1日 至 平成27年7月31日

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役22名 関係会社取締役等24名 当社従業員131名	当社取締役15名 関係会社取締役等21名 当社従業員134名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 415,000株	普通株式 401,000株
付与日	平成22年8月2日	平成23年8月1日
権利確定条件	当該事項なし	当該事項なし
対象勤務期間	当該事項なし	当該事項なし
権利行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成28年7月31日	自 平成25年8月1日 至 平成29年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	219,000	268,000	381,000	389,500	386,500
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	33,500	146,800	84,300
失効	219,000	56,000	2,000	2,000	2,000
未行使残	-	212,000	345,500	240,700	300,200

単価情報

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	3,498	2,138	1,890	1,642	1,634
行使時平均株価(円)	-	-	2,027	1,969	1,981
付与日における公正な評価単価(円)	632	273	670	422	464

4 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	5,129百万円	2,866百万円
賞与引当金	2,220	2,300
製品保証引当金	633	3,906
減価償却費	1,544	2,074
退職給付引当金	3,902	-
退職給付に係る負債	-	1,567
繰越欠損金	1,048	920
その他	2,328	2,116
繰延税金資産小計	16,807	15,752
評価性引当額	1,649	1,544
繰延税金資産合計	15,158	14,208
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,090	1,822
子会社の留保利益金	1,991	2,541
その他	467	528
繰延税金負債合計	3,549	4,893
繰延税金資産の純額	11,608	9,315

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	9,089百万円	9,858百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,858	49
固定負債 - 繰延税金負債	339	592

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.3%	37.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.4
海外連結子会社の税率差異	12.3	6.7
税額控除	0.4	7.0
在外子会社の留保利益	4.1	1.8
外国源泉所得税	4.6	1.6
過年度法人税等	0.1	3.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.3
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6	32.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.31%から34.94%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は616百万円減少し、その他有価証券評価差額金は0百万円、法人税等調整額は617百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 (株)東海理化クリエイト
事業の内容 産業用車両部品、原材料の販売

(2) 企業結合日

平成25年4月22日及び平成25年8月23日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式の取得

(4) 結合後の企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本関係をより強固なものとするため、少数株主が保有する株式を買取したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金	183百万円
取得原価	183百万円

(2) 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれん	843百万円
発生原因	

少数株主持分の減少額が少数株主から取得した子会社株式の取得原価を上回ったことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スイッチ類、シートベルト、キーロック、シフトレバー等、自動車用部品の専門メーカーであり、国内においては当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社3社が、海外においては各地に設立した連結子会社25社及び持分法適用関連会社4社、持分法非適用関連会社1社が、それぞれ生産・販売を担当しております。

当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社は、主に生産・販売体制及び量的規模を勘案した、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業のセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を十分に勘案し、決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客に 対する売上高	222,206	67,338	65,828	355,373	16,558	371,932	-	371,932
セグメント間の 内部売上高又は振替高	41,453	144	5,940	47,538	224	47,763	47,763	-
計	263,660	67,482	71,769	402,912	16,783	419,695	47,763	371,932
セグメント利益又は 損失()	16,632	1,368	5,803	23,804	42	23,761	522	23,238
セグメント資産	182,311	30,384	58,847	271,543	14,732	286,276	21,762	308,039
その他の項目								
減価償却費	9,100	1,495	2,637	13,233	589	13,822	297	14,120
のれんの償却額(純額)	17	-	0	16	-	16	-	16
持分法適用会社への投資額	2,265	493	-	2,758	-	2,758	1	2,756
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,097	4,243	6,030	18,370	871	19,241	62	19,303

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 522百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額21,762百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産62,308百万円及びセグメント間取引消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額297百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産232百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額 1百万円は、棚卸資産に係る未実現損益の消去によるものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額62百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産99百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客に 対する売上高	239,890	86,792	85,342	412,026	25,780	437,807	-	437,807
セグメント間の 内部売上高又は振替高	48,606	153	7,685	56,445	402	56,847	56,847	-
計	288,497	86,946	93,028	468,471	26,183	494,655	56,847	437,807
セグメント利益	17,230	2,664	9,139	29,034	1,141	30,176	61	30,115
セグメント資産	195,423	35,709	65,689	296,821	18,135	314,957	23,977	338,935
その他の項目								
減価償却費	8,791	2,161	3,731	14,684	868	15,553	251	15,804
のれんの償却額（純額）	34	-	-	34	-	34	-	34
持分法適用会社への投資額	2,631	541	-	3,173	-	3,173	1	3,171
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,241	2,554	8,943	19,739	1,914	21,653	83	21,737

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 61百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額23,977百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産69,266百万円及びセグメント間取引消去等であります。
- (3) 減価償却費の調整額251百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産211百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額 1百万円は、棚卸資産に係る未実現損益の消去によるものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額83百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産286百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	スイッチ類	シートベルト	キーロック	シフトレバー	自動車用ミラー	ステアリングホイール	装飾品	その他	合計
外部顧客への売上高	146,884	67,244	69,053	30,566	11,308	9,340	5,143	32,390	371,932

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
215,704	51,706	104,521	371,932

（注）顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	中国	タイ	その他	合計
43,106	8,529	8,920	8,358	13,363	82,279

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	131,183	日本

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	スイッチ類	シートベルト	キーロック	シフトレバー	自動車用ミラー	ステアリングホイール	装飾品	その他	合計
外部顧客への売上高	170,146	77,988	75,522	36,290	12,647	9,521	5,702	49,987	437,807

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
233,314	58,900	145,592	437,807

（注）顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	中国	タイ	その他	合計
42,132	9,314	10,174	10,460	16,241	88,322

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	138,647	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	その他	全社・消去	合計
減損損失	159	-	61	-	-	220

（注）報告セグメントによって分類しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	その他	全社・消去	合計
減損損失	92	-	107	-	-	200

（注）報告セグメントによって分類しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	その他	全社・消去	合計
負ののれんの当期末残高	54	-	-	-	-	54

（注）報告セグメントによって分類しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	アジア	その他	全社・消去	合計
負ののれんの当期末残高	20	-	-	-	-	20

（注）報告セグメントによって分類しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

日本セグメントにおいて、(株)東海理化クリエイトが持分法適用会社から連結子会社となったことに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益514百万円を計上しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

日本セグメントにおいて、連結子会社である(株)東海理化クリエイトが自己株式を取得したことに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益843百万円を計上しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車の製造、販売	(被所有) 直接 32.5 間接 0.0	当社製品の販売先	営業取引	自動車用部品の販売	131,052	電子記録債権	4,433
										売掛金	8,030

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車の製造、販売	(被所有) 直接 32.4 間接 0.0	当社製品の販売先	営業取引	自動車用部品の販売	138,505	電子記録債権	4,641
										売掛金	12,857

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

自動車用部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	ダイハツ工業㈱	大阪府池田市	28,404	自動車の製造、販売	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接 0.0	当社製品の販売先	営業取引	自動車用部品の販売	17,628	電子記録債権	4,591
										売掛金	1,697

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	ダイハツ工業㈱	大阪府池田市	28,404	自動車の製造、販売	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接 0.0	当社製品の販売先	営業取引	自動車用部品の販売	13,846	電子記録債権	1,726
										売掛金	1,204

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

自動車用部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,927円08銭	2,164円80銭
1株当たり当期純利益金額	57円44銭	190円77銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	190円51銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	5,187	17,258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,187	17,258
期中平均株式数(千株)	90,313	90,469
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	123
(うち新株予約権(千株))	(-)	(123)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(平成19年6月20日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数2,190個)、平成20年6月19日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数2,680個)、平成21年6月18日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,810個)、平成22年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,895個)、平成23年6月15日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,865個))。詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権1種類(平成20年6月19日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数2,120個))。詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,640	4,138	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	226	5,181	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	100	106	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,755	2,615	1.1	平成27年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	229	255	-	平成27年～34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,953	12,296	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	872	871	814	37
リース債務	109	67	59	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	106,971	214,280	324,252	437,807
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	8,615	15,244	24,018	27,353
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,818	8,731	14,463	17,258
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	53.33	96.58	159.93	190.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.33	43.26	63.33	30.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	540	513
受取手形	298	306
電子記録債権	1 10,665	1 8,917
売掛金	1 37,088	1 40,593
有価証券	46,512	45,646
商品及び製品	2,410	2,734
仕掛品	4,350	4,626
原材料及び貯蔵品	2,163	2,288
繰延税金資産	7,627	8,337
未収入金	1 6,607	1 6,754
その他	1,114	1,084
流動資産合計	119,378	121,802
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 37,792	3 38,078
減価償却累計額	26,718	27,334
建物(純額)	3 11,074	3 10,744
構築物	3 4,805	3 4,820
減価償却累計額	3,563	3,649
構築物(純額)	3 1,242	3 1,171
機械及び装置	3 70,624	3 70,753
減価償却累計額	58,776	58,875
機械及び装置(純額)	3 11,847	3 11,878
車両運搬具	346	250
減価償却累計額	307	222
車両運搬具(純額)	39	28
工具、器具及び備品	86,842	85,881
減価償却累計額	82,886	82,125
工具、器具及び備品(純額)	3,955	3,755
土地	3 8,209	3 8,209
リース資産	305	380
減価償却累計額	75	129
リース資産(純額)	229	250
建設仮勘定	1,551	1,442
有形固定資産合計	38,149	37,481
無形固定資産		
ソフトウェア	1,068	1,053
その他	114	95
無形固定資産合計	1,182	1,148
投資その他の資産		
投資有価証券	26,825	37,249
関係会社株式	14,981	17,147
関係会社出資金	9,034	10,444

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員に対する長期貸付金	272	225
関係会社長期貸付金	967	600
長期前払費用	484	429
前払年金費用	8,797	9,669
繰延税金資産	4,212	3,832
その他	272	272
貸倒引当金	60	56
投資その他の資産合計	65,788	79,813
固定資産合計	105,120	118,444
資産合計	224,498	240,247
負債の部		
流動負債		
支払手形	306	102
電子記録債務	-	18,055
買掛金	133,415	116,735
1年内返済予定の長期借入金	-	5,000
リース債務	53	67
未払金	2,110	2,564
未払費用	17,697	12,110
未払法人税等	3,955	2,458
未払消費税等	499	279
預り金	277	76
賞与引当金	5,277	5,754
役員賞与引当金	163	175
製品保証引当金	729	9,450
設備関係支払手形	26	1,085
流動負債合計	64,511	73,916
固定負債		
長期借入金	5,000	-
リース債務	187	195
退職給付引当金	16,149	16,371
役員退職慰労引当金	360	256
資産除去債務	67	67
その他	-	6
固定負債合計	21,765	16,897
負債合計	86,277	90,813

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金		
資本準備金	25,110	25,110
その他資本剰余金	22	112
資本剰余金合計	25,132	25,222
利益剰余金		
利益準備金	3,290	3,290
その他利益剰余金		
特別償却準備金	11	0
別途積立金	85,100	86,100
繰越利益剰余金	6,535	15,087
利益剰余金合計	94,936	104,477
自己株式	7,039	6,569
株主資本合計	135,886	145,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,693	2,915
評価・換算差額等合計	1,693	2,915
新株予約権	642	530
純資産合計	138,221	149,433
負債純資産合計	224,498	240,247

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 251,264	1 263,932
売上原価		
製品期首たな卸高	2,332	2,410
当期製品製造原価	214,709	223,880
合計	217,041	226,290
他勘定振替高	2 232	2 201
製品期末たな卸高	2,410	2,734
製品売上原価	1 214,398	1 223,354
売上総利益	36,866	40,577
販売費及び一般管理費	3 21,155	3 25,442
営業利益	15,710	15,135
営業外収益		
受取利息	21	20
有価証券利息	133	116
受取配当金	1 4,626	1 4,890
受取保険金	12	1,224
為替差益	506	425
雑収入	363	480
営業外収益合計	5,665	7,157
営業外費用		
支払利息	75	75
雑損失	14	7
営業外費用合計	89	82
経常利益	21,286	22,210
特別利益		
新株予約権戻入益	249	18
特別利益合計	249	18
特別損失		
固定資産除売却損	-	50
投資有価証券評価損	0	7
製品保証引当金繰入額	13,572	5,000
独禁法関連損失	1,391	-
特別損失合計	14,963	5,058
税引前当期純利益	6,572	17,170
法人税、住民税及び事業税	4,691	5,162
法人税等調整額	2,681	968
法人税等合計	2,009	4,194
当期純利益	4,563	12,976

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,856	25,110	21	25,131	3,290	7	78,100	11,685
当期変動額								
剰余金の配当								2,709
別途積立金の積立							7,000	7,000
特別償却準備金の積立						10		10
特別償却準備金の取崩						6		6
当期純利益								4,563
自己株式の取得								
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1	1	-	4	7,000	5,150
当期末残高	22,856	25,110	22	25,132	3,290	11	85,100	6,535

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
	利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	93,082	7,049	134,020	398	777	134,399
当期変動額						
剰余金の配当	2,709		2,709			2,709
別途積立金の積立	-		-			-
特別償却準備金の積立	-		-			-
特別償却準備金の取崩	-		-			-
当期純利益	4,563		4,563			4,563
自己株式の取得		2	2			2
自己株式の処分		12	13			13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				2,091	135	1,956
当期変動額合計	1,854	9	1,865	2,091	135	3,821
当期末残高	94,936	7,039	135,886	1,693	642	138,221

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,856	25,110	22	25,132	3,290	11	85,100	6,535
当期変動額								
剰余金の配当								3,435
別途積立金の積立							1,000	1,000
特別償却準備金の取崩						11		11
当期純利益								12,976
自己株式の取得								
自己株式の処分			90	90				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	90	90	-	11	1,000	8,552
当期末残高	22,856	25,110	112	25,222	3,290	0	86,100	15,087

	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
	利益剰余金合計					
当期首残高	94,936	7,039	135,886	1,693	642	138,221
当期変動額						
剰余金の配当	3,435		3,435			3,435
別途積立金の積立	-		-			-
特別償却準備金の取崩	0		0			0
当期純利益	12,976		12,976			12,976
自己株式の取得		5	5			5
自己株式の処分		475	565			565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,222	112	1,110
当期変動額合計	9,541	470	10,101	1,222	112	11,211
当期末残高	104,477	6,569	145,987	2,915	530	149,433

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

4 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び金利通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建輸出債権、外貨建輸入債務、外貨建貸付金、借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては、社内規程に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務に係る為替変動リスクをヘッジしております。

金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引については、取締役会決議に基づき、それぞれ当社借入金に係る金利変動リスク、在外関係会社に対する外貨建貸付金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務は個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジは有効であります。

金利通貨スワップ取引についてはヘッジ対象の在外関係会社に対する外貨建貸付金の元本金額及び期間を一致させて利用しているため、ヘッジは有効であります。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組替えております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた376百万円は、「受取保険金」12百万円、「雑収入」363百万円として組替えております。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	30,589百万円	35,705百万円
長期金銭債権	967	618
短期金銭債務	4,226	4,336

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
TRQSS(株)	280百万円	1,307百万円
トウカイリカ ミンダ インディア(株)	274	162
従業員	3	2
計	559	1,471

3 圧縮記帳

国庫補助金の受入れ、買換えにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	52百万円	52百万円
構築物	85	85
機械及び装置	164	164
土地	71	71
計	374	374

4 その他

平成24年10月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、米国などにおいて損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引高は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	173,623百万円	187,722百万円
部品有償支給高等	23,622	24,853
仕入高等営業取引高	55,164	58,845
営業取引以外の取引高	4,714	4,975

2 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
調査研究費	228百万円	195百万円
その他	4	6
計	232	201

3 販売費及び一般管理費に占める販売費のおおよその割合は前事業年度45.3%、当事業年度51.5%であります。

販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運搬費	3,669百万円	3,678百万円
荷造包装材料費	2,613	2,491
給料手当	5,202	5,267
賞与引当金繰入額	969	1,047
役員賞与引当金繰入額	177	171
退職給付費用	438	458
役員退職慰労引当金繰入額	63	69
福利厚生費	1,451	1,630
減価償却費	1,022	883
事務消耗品費	1,133	1,154
製品保証引当金繰入額	262	4,311

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	747	873	125
合計	747	873	125

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	747	2,430	1,683
合計	747	2,430	1,683

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	13,961	16,101
関連会社株式	146	146

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	4,899百万円	2,430百万円
未払事業税	391	302
賞与引当金	1,969	2,010
製品保証引当金	272	3,301
減価償却費	1,234	1,700
退職給付引当金	3,600	3,425
役員退職慰労引当金	119	89
その他	1,049	1,169
繰延税金資産小計	13,535	14,431
評価性引当額	754	691
繰延税金資産合計	12,781	13,739
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	856	1,494
その他	85	74
繰延税金負債合計	941	1,569
繰延税金資産の純額	11,839	12,169

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.3%	37.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.8	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.8	10.1
評価性引当金の増減	0.8	0.4
税額控除	4.2	8.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.6
外国源泉所得税	6.8	2.6
繰越外国税額控除	5.9	1.7
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.6	24.4

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.31%から34.94%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は609百万円減少し、その他有価証券評価差額金は0百万円、法人税等調整額は610百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	37,792	569	284	38,078	27,334	874	10,744
構築物	4,805	40	24	4,820	3,649	108	1,171
機械及び装置	70,624	3,580	3,450	70,753	58,875	3,299	11,878
車両運搬具	346	13	109	250	222	18	28
工具、器具及び備品	86,842	3,478	4,439	85,881	82,125	3,624	3,755
土地	8,209	-	-	8,209	-	-	8,209
リース資産	305	84	10	380	129	63	250
建設仮勘定	1,551	689	798	1,442	-	-	1,442
有形固定資産計	210,478	8,455	9,116	209,817	172,335	7,988	37,481
無形固定資産							
ソフトウェア	2,683	386	1,270	1,799	745	400	1,053
その他	199	-	1	197	102	18	95
無形固定資産計	2,883	386	1,272	1,996	847	419	1,148

(注) 1 機械及び装置の当期増加額の内主なものは、新製品向け設備1,000百万円、能力増強設備694百万円でありま
す。

2 機械及び装置の当期減少額は、設備の除廃却3,450百万円であります。

3 工具、器具及び備品の当期増加額の内主なものは、金型の取得2,453百万円であります。

4 工具、器具及び備品の当期減少額の内主なものは、金型の除廃却3,367百万円であります。

5 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60	-	3	56
賞与引当金	5,277	5,754	5,277	5,754
役員賞与引当金	163	175	163	175
製品保証引当金	729	9,311	590	9,450
役員退職慰労引当金	360	69	174	256

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りである。 http://www.tokai-rika.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月12日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月12日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年7月31日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年10月31日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月3日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月12日

株式会社東海理化電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東海理化電機製作所の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東海理化電機製作所が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月12日

株式会社東海理化電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。